

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

### ① 第三者評価機関名

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会
------------------

### ② 施設・事業所情報

名称:特別養護老人ホームほほえみ福寿の家	種別:特別養護老人ホーム
代表者氏名:理事長 高井澄恵	定員(利用人数): 117(117)名
所在地:岐阜県関市稲口845番地	
TEL:0575-24-9570	ホームページ: <a href="https://www.hohoemi.or.jp">https://www.hohoemi.or.jp</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日 1997年9月22日	
経営法人・設置主体(法人名等):社会福祉法人桜友会	
職員数	常勤職員: 57名      非常勤職員 21名
専門職員	医師 5名      管理栄養士 2名
	看護師 7名      調理師 9名
	介護福祉士 32名      介護支援専門員 1名
施設・設備 の概要	従来型個室 97      食堂5、浴室3、機能訓練室2
	ユニット型個室 20      来客面談室2、相談室3、談話室3
	医務室1、静養室1、厨房2 他

### ③ 理念・基本方針 (※転載)

#### 理 念

- ・利用者一人一人を大切に、支援を通して利用者も家族も職員も豊かな生活を送ることを目指します。
- ・地域の一員として地域の思いを受け止め、安心して生活できる地域社会の実現を目指します。

#### 基本方針

1. 地域で一番信頼されるサービスの提供…サービスの質を高める  
(利用者さんの皆さんに楽しみのある生活を)
2. 生涯働ける職場づくり…安心して働ける職場、安定した経営  
(職員が安心して働ける職場、心理的安心が保たれる職場)
3. 進歩し続ける事業所づくり…法人の将来と発展を考える  
(教育制度の充実・人を育てる意識を持つ)

#### ④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

社会福祉法人桜友会は、特別養護老人ホーム、ケアハウス、グループホーム等の入所介護と、ディサービス、認知症対応型ディサービス、訪問介護等の在宅介護の運営、相談・支援センター等の相談窓口も併設されており、特に認知症ケアへの体制、隣接する医療機関等のサポートも含め、総合的なケアが行われている施設である。

また、高齢福祉のみならず、児童心理治療施設、子ども家庭支援センター等の児童福祉や障がい者福祉サービス事業も行っており、地域における総合的な社会福祉事業を供給するべく運営を展開している。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年6月20日（契約日） ～ 令和8年3月10日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（令和元年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

・中長期計画は各年度末に見直しを行っている。単年度の事業計画は、事業所目標を元に作成しており、中長期計画を踏まえ主任がたたき台を作成し、その後進捗状況を各リーダー会（主任・リーダー・サブリーダーで構成）において話し合い、その結果を踏まえ計画を策定している。

・品質方針に基づき、利用者家族・利用者へのアンケートの実施等、利用者満足度の向上に向けた取組が計画的に行われている。倫理委員会や身体拘束委員会等で介護職員としての適切なサービス提供の在り方について定期的に話し合い、問題視された事案に関しては、改善提案書を作成し、評価を行っている。

・介護職員の身体的負担（腰痛）、利用者の身体的負担（内出血）といった課題を解決するため、Hug（ハグ）・SASUKE（サスケ）・床走行リフトといった介護機器を次々と導入するなど、介護現場の負担を軽減し、職員が長く働き続けられるための環境の整備に努めている。設備整備に費用はかかるものの、介護負担を軽減する意味で大きなメリットをもたらしており、人材の定着にも寄与している。

・施設運営に係る様々な規程等は、法人内のグループウェアにアップし、常時職員が閲覧できるようになっている。その他の施設内のルール等についても、職員がグループウェアで確認できるようになっている。

・家族会議を開催して利用者家族、職員と話し合いがなされ、結果に従い改善等がされている。アンケートを取り改善を図られ、福祉サービスの向上に努められている。

・人材不足を補うことと密着を嫌う方のために、利用者の承諾を受けた方には器械を使用されている。それにより利用者を待たせることなく排泄等が即行えるようになった。

・行政から委託された昼食の宅配のみでなく、夕食の宅配も行い、独居老人の方々の安否確認をされている。

・施設で行われるイベントに家族のみでなく地域の方々にも開放して地域に根ざした施設になるように尽力されている。

・利用者一人ひとりの暮らしの意向や心身の状況を丁寧に捉え、多職種が連携しながら生活支援・健康管理・認知症ケア・終末期ケアに至るまで、一貫した支援が提供されている点が高く評価できる。権利擁護や虐待防止をはじめ、看取り介護、褥瘡予防、感染症対策などに関する規程・手順が体系的に整備されており、委員会活動や研修、記録体制といった運用面においても適切に機能している。

特に、歯科衛生士を常勤で配置し、随時相談できる体制が整えられていることで、利用者の状態に応じた食事支援や口腔ケアが実施されている点は高く評価できる。また、ミーティングや多職種協働による情報共有が継続的に行われ、利用者一人ひとりに応じた支援内容の検討が日常的に実践されていること、さらに家族との連携についてもメッセージアプリを活用し、積極的かつ丁寧な情報提供が行われていることは、質の高いケア提供につながっているものとして高く評価される。

加えて、現状の課題を適切に把握し、「利用者にとってより良い生活を実現したい」という思いをもって支援に取り組もうとするフロアリーダーの意識や姿勢が感じられる点も特筆される。こうした意欲と責任感をもった人材が育っていること自体が、組織の強みとして評価できる。

#### ◇改善を求められる点

・職員・職種が多い施設であるので全員に周知できるように文書化したり、周知の方法等を再考されることが望ましい。

・導入されたばかりであるが、器械の点検を定期的に行われることが、利用者の安全には欠かせないと思う。定期的な点検をお願いしたい。

・各種の取り組みや体制は整えられているものの、「現場での実践の均一化」や「職員間での情報共有の工夫」、「外国籍職員も含めた理解促進」、さらに「個別対応をより深めるための、短時間でも意図的な関わりの確保」については、引き続き取り組みを進めていく余地があると考えられる。特に、ミーティングや日常場面で意見や工夫を共有できる仕組みづくりや、観察・記録・声かけなどをわかりやすく整理し提示することにより、誰が関わっても同じ質のケアが提供できる体制づくりが期待される。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

結果について全職員と共有し、評価いただいた項目に関しては、今後も強みとして活かせるよう継続して参りたいと思います。

改善を求められる点につきましても、1つ1つ確認を行い全職員で改善に対する取組を考え、今以上に質の向上、ご利用者・ご家族には安心して過ごしていただける環境、職員も安心して働き続けられる環境にしていけるよう取り組んで参りたいと思います。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。